

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第63期) 至 2026年3月31日

藤田エンジニアリング株式会社

群馬県高崎市飯塚町1174番地5

(E00277)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	8
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2) 役員の状況	22
(3) 監査の状況	25
(4) 役員の報酬等	27
(5) 株式の保有状況	28
5. 従業員の状況等	30
(1) 人材戦略に関する基本方針等	30
(2) 従業員の状況	31
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	藤田エンジニアリング株式会社
【英訳名】	FUJITA ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 実
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市飯塚町1174番地5
【電話番号】	027（361）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 須藤 久実
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市飯塚町1174番地5
【電話番号】	027（361）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 須藤 久実
【縦覧に供する場所】	藤田エンジニアリング株式会社埼玉支店 （埼玉県熊谷市美土里町一丁目140番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	27,708,983	27,164,885	32,273,496	32,646,679	29,769,440
経常利益 (千円)	2,047,161	1,898,253	2,346,984	3,123,865	2,838,044
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,372,498	1,275,857	1,591,060	1,787,461	1,840,274
包括利益 (千円)	1,407,945	1,214,393	1,724,758	1,785,559	2,245,672
純資産額 (千円)	15,519,165	16,443,759	17,778,346	18,984,443	20,651,847
総資産額 (千円)	27,190,870	29,115,187	33,218,092	30,294,025	31,810,611
1株当たり純資産額 (円)	1,699.36	1,797.89	1,941.07	2,069.88	2,248.67
1株当たり当期純利益 (円)	150.35	139.57	173.80	194.98	200.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	56.5	53.5	62.7	64.9
自己資本利益率 (%)	9.19	7.98	9.30	9.72	9.29
株価収益率 (倍)	5.89	6.45	8.71	7.67	8.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	965,187	1,321,478	1,976,102	1,128,664	2,038,818
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,098,549	△802,870	△1,091,914	△839,994	△1,020,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△263,168	△446,033	△486,814	△1,105,701	△755,082
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,911,746	8,022,014	8,433,138	7,663,185	7,939,822
従業員数 (人)	561	584	594	610	597
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,839,019	14,194,024	18,652,571	18,352,492	13,445,902
経常利益 (千円)	1,190,743	1,159,491	1,582,212	2,301,253	1,625,758
当期純利益 (千円)	893,335	878,526	1,177,356	1,682,419	1,198,925
資本金 (千円)	1,029,213	1,029,213	1,029,213	1,029,213	1,029,213
発行済株式総数 (千株)	11,700	11,700	11,700	10,200	10,200
純資産額 (千円)	11,176,556	11,700,820	12,584,521	13,640,240	14,580,736
総資産額 (千円)	19,830,054	20,284,197	24,658,149	21,049,408	21,437,393
1株当たり純資産額 (円)	1,223.84	1,279.32	1,374.00	1,487.20	1,587.62
1株当たり配当額 (円)	32.00	40.00	60.00	60.00	75.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(16.00)	(20.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.86	96.11	128.61	183.52	130.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	57.7	51.0	64.8	68.0
自己資本利益率 (%)	8.24	7.68	9.70	12.83	8.50
株価収益率 (倍)	9.04	9.36	11.76	8.15	12.42
配当性向 (%)	32.7	41.6	46.7	32.7	57.4
従業員数 (人)	251	251	249	252	248
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	92.7	98.3	166.3	170.6	191.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,100	995	1,532	1,670	2,000
最低株価 (円)	751	807	890	1,039	1,201

- (注) 1. 第59期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
2. 第61期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
3. 第63期の1株当たり配当額には、記念配当15円を含んでおります。
4. 第63期の1株当たり配当額75円のうち、期末配当45円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 2024年5月31日付で1,500千株の自己株式の消却を実施しました。これにより、第62期の発行済株式総数は10,200千株となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1964年10月	上下水道工事、電気計装設備工事及び建築付帯設備工事を目的として藤田工事株式会社（現藤田エンジニアリング株式会社）を資本金3,000千円で群馬県高崎市台町26番地に設立。
1975年3月	本社を群馬県高崎市飯塚町1174番地5に移転。
1986年3月	藤田電機株式会社を吸収合併し、商号を藤田エンジニアリング株式会社とする。合併に伴い藤田電機株式会社が営業していた産業用機器販売事業及び生産自動化（ファクトリーオートメーション）システム事業を継承するとともに、産業用機器の総合メンテナンス専門の藤田サービス株式会社（現藤田テクノ株式会社）を100%子会社とする。
1990年12月	藤田情報システム株式会社（通信機器及びOA機器の販売等が目的）及び藤田電子システム株式会社（電子部品の検査・組立及び半導体素子の内部回路設計等が目的）の株式を藤田興産株式会社（現日東興産株式会社）より譲受け、100%子会社とする。
1991年4月	藤田電子システム株式会社を吸収合併し、同社が営業していた電子部品の検査・組立、半導体素子の内部回路設計及び電子回路の設計・製作事業を継承。
1993年2月	100%子会社藤田産業機器株式会社を設立。
1993年4月	藤田産業機器株式会社へ産業用機器販売及び生産自動化システムの販売に関する営業を譲渡。
1996年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年7月	100%子会社佐久エレクトロン株式会社を設立。
2000年4月	佐久エレクトロン株式会社を吸収合併し、同社が営業していた半導体素子の検査・組立事業を継承。
2002年10月	会社分割により100%子会社藤田デバイス株式会社を設立し、電子部品製造事業を同社が継承。
2003年5月	100%子会社藤田水道受託株式会社（現藤田テクノ株式会社）を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	100%子会社の藤田情報システム株式会社は、藤田産業機器株式会社を吸収合併し、社名を藤田ソリューションパートナーズ株式会社とする。
2008年5月	システムハウスエンジニアリング株式会社の株式を譲受け、100%子会社とする。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2012年6月	100%子会社FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2018年8月	100%子会社の藤田テクノ株式会社がFUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
2020年3月	システムハウスエンジニアリング株式会社の全株式を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2023年7月	100%子会社の藤田テクノ株式会社が藤田水道受託株式会社を吸収合併。
2025年5月	株式会社群工の株式を譲受け、100%子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社（連結子会社6社及び非連結子会社2社）で構成されており、建築付帯設備工事を施工する建設事業、産業用機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウェアの開発・販売をする機器販売及び情報システム事業、空調設備等の営繕・保守・据付をする機器のメンテナンス事業、電子部品の製造事業等を主な内容として事業活動を展開しております。

事業内容と当社及び連結子会社6社の当該事業内容に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

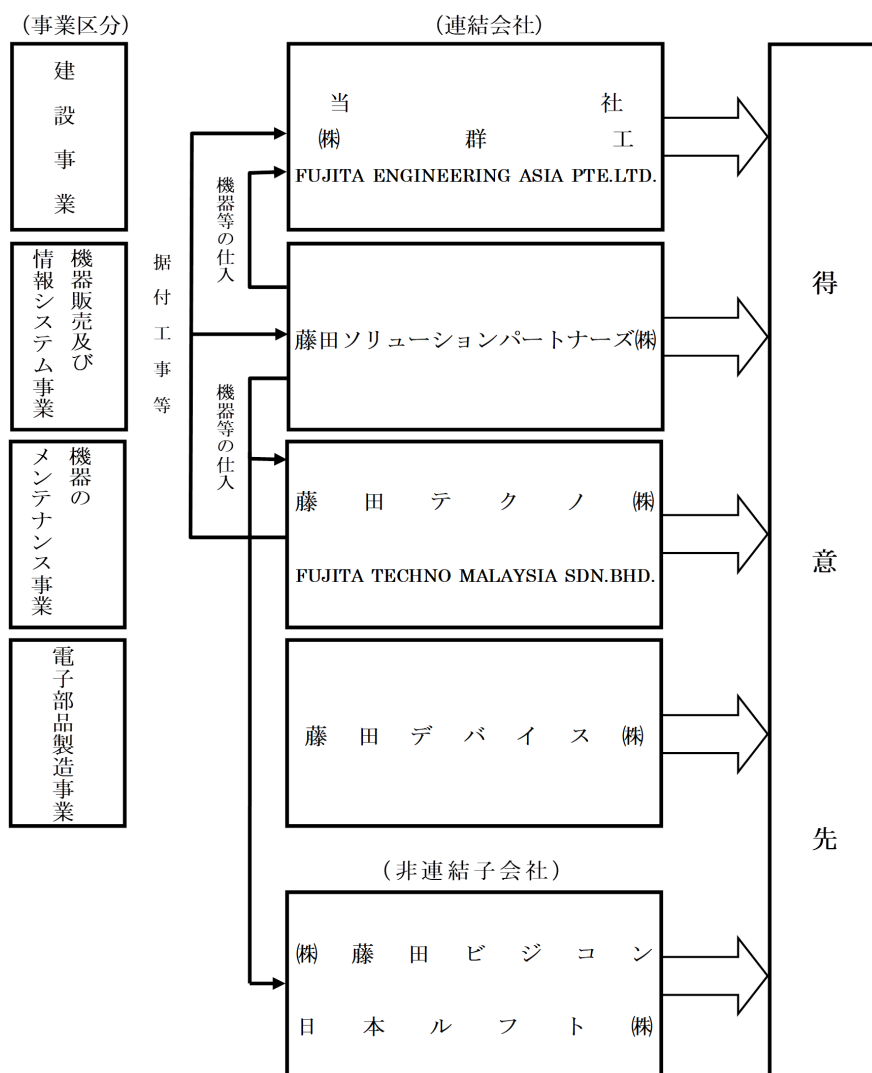
建設事業 : 当社がビル設備工事、産業設備工事及び環境設備工事を施工し、(株)群工が建築・外壁工事を行い、FUJITA ENGINEERING ASIA PTE.LTD. が建設事業に帰属する資産の管理を行っております。

機器販売及び情報システム事業 : 藤田ソリューションパートナーズ(株)が産業用機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウェアの開発・販売を行っております。

機器のメンテナンス事業 : 藤田テクノ(株)が空調設備等の修理・保守並びに据付を行い、FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD. が空調設備等の管理指導及び営繕工事を行っております。

電子部品製造事業 : 藤田デバイス(株)が電子部品の製造・加工及び装置開発を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 藤田ソリューションパートナーズ(株) (注) 2	群馬県高崎市	90,000千円	機器販売及び情報システム事業	100	当社に対する産業用機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウェアの販売 当社による事業所等の賃貸 当社による債務保証 役員の兼任3名
藤田テクノ(株) (注) 3	群馬県高崎市	50,000千円	機器のメンテナンス事業	100	当社に対する産業用機器の据付・修理・保守 事務所の賃貸借 当社による債務保証 役員の兼任4名
藤田デバイス(株)	群馬県高崎市	50,000千円	電子部品製造事業	100	当社による事務所等の賃貸 役員の兼任3名
(株)群工 (注) 4	群馬県高崎市	20,000千円	建設事業	100	役員の兼任1名
FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD.	シンガポール	1,243千米ドル	建設事業	100	当社による資金貸付 役員の兼任2名
FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	1,000千リンギット	機器のメンテナンス事業	100 (100)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 藤田ソリューションパートナーズ(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する機器販売及び情報システム事業セグメントの売上高に占める割合が100分の90を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 藤田テクノ(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する機器のメンテナンス事業セグメントの売上高に占める割合が100分の90を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 2025年5月14日付で(株)群工の全株式を取得し、連結子会社としております。

5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内書しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針及び経営戦略

当社グループは2026年6月に創業100年を迎え、これまで「信用・社会貢献・豊かな生活環境づくり」を経営理念に掲げ、地域社会とともに歩んでまいりました。

国内市場は成熟期を迎え、さらに取引自由化の拡大や情報通信技術の飛躍的な発展により経済活動がボーダレス化する中、企業には新たなステージにおける価値創造が求められています。また、世界的な環境問題への関心の高まりとともに企業に対する社会的要請は変化し、サステナブルな事業構造の実現に向けた組織改革も必至となってきました。

当社グループは、このように多様化、複雑化する社会的ニーズに対して、「建設」「機器販売及び情報システム」「機器のメンテナンス」「電子部品製造」等の各事業により、設備の企画から施工、保守メンテナンス、受託管理までワンストップでサービスを顧客に提供できる体制を整えております。また、提供する設備機器や装置、そして、これらとシステムとの融合により、顧客の製造工程や保守メンテナンス業務の合理化、効率化を可能としており、グループ内の情報と技術を結集することによる継続的なビジネスの創造を推進してまいります。

また、企業に対して高まる、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要請についても取り組みを強化し、持続可能な社会の実現に向けた社会的責任を果たしてまいります。

(2) 対処すべき課題

今後の国内経済は、緩やかな景気回復が期待されるものの、米国の通商政策や中東情勢等の地政学リスクを背景とする物価上昇や原材料不足の深刻化に加え、サプライチェーンの混乱による景気の下振れ懸念が高まるなど、先行きは依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。当社グループの主力事業の属する建設業界におきましても、価格上昇に伴う発注者の設備投資の抑制や資材価格及び労務費の高騰など、対応すべき多くのリスクが存在しております。

こうした中、当社グループは、引き続き人的資本への投資を重点に労働環境の整備や環境負荷の低減などの施策を進め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。また、DXの推進や生産体制の再構築により技術競争力を高めるとともに、外部リソースの活用も視野に入れながら事業領域の拡大を図ることで、環境の変化に対応し得る柔軟で持続的な体制を整えてまいります。

なお、2025年度より開始した3ヶ年の中期経営計画（2025～2027年度）の概要は以下のとおりであります。

1. 経営目標（財務指標）

連結売上高	350億円
連結経常利益	30億円
ROE	8%以上
総還元性向	30%以上

2. 基本方針

価値創造企業へ 挑戦と進化

3. 主な重点戦略

・事業基盤戦略

顧客・地域社会との信頼関係強化、次代を見据えた技術力の強化、ストック・ビジネスの成長促進、外部リソースの活用等による事業領域拡大

・人材戦略

人材育成の強化、従業員エンゲージメントの向上、採用手法の拡張

・業務再構築

生産体制の再構築、DXの推進、情報基盤の強化

・企業価値の向上

健全な財務体質維持、適正な株主還元、IRの推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは「信用・社会貢献・豊かな生活環境づくり」を経営理念に掲げ、インフラの整備・維持、地域活動への参加等を通じて、顧客をはじめ株主、社会等のステークホルダーの信頼をより確かなものにするとともに、持続可能な社会構築への貢献と中長期的な企業価値の向上を図るため、以下に掲げる基本方針に沿ってサステナビリティ活動を推進しております。

(サステナビリティ基本方針)

① 地域社会への貢献

継続的な生産活動の基盤となる社会インフラの整備を通して、人々の暮らしに安心・安全を届けます。また、先進の技術を携えて循環型のクリーンな社会の創造に貢献します。

② 環境問題への取組み

CO₂の排出量削減を念頭に、財とサービスの提供を通じて地球環境の保護に取り組みます。

③ 人権の尊重

性別や国籍に関係なく、すべてのステークホルダーの人権が尊重され、同時に多様な個性・価値観を有する従業員が共に認め合うことで、新たな価値と能力とを創造する企業風土の醸成に努めます。

④ 人材の育成

従業員こそが企業の持続的な発展の基盤であると考え、多くの経験や成長する機会を齊しく提供し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる制度、体制を強化していきます。

⑤ 社会からの信頼

企業情報の適切な開示に努め、コンプライアンス体制とコーポレート・ガバナンス体制の発展的な整備を図るとともに、継続的に社員教育を行ない経営基盤を安定させ、社会から高い信頼を得続けられる経営を実現します。

(2) ガバナンス

当社代表取締役を議長とする藤田グループ経営会議において、上記基本方針に基づく課題やその対応状況を報告、検討するなどグループ横断的な情報共有を推進しております。また、重要なものについては各社取締役会によりリスク及び機会を監視・管理しております。

なお、ガバナンスに関する基本的な考え方、企業統治の体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(3) 戦略

当社グループは、上記基本方針の観点から次のような取組みをしております。

①気候変動への対応

事業においては、顧客のサステナビリティのニーズに応えるべく、CO₂などの温室効果ガス排出量の削減や省エネに関する提案及び新技術の導入に取り組んでおります。また、自社においては、EVや自家消費型太陽光発電設備の導入など環境への負荷を考慮した取組み、地域防災拠点としての機能を備えた倉庫の建設などを推進しております。

②人的資本の充実

人材戦略等に関する基本方針等については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりであります。

(4) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会については、藤田グループ経営会議、さらに各社取締役会において情報を共有し協議・検討を行うなど、全社横断的に監視・管理しております。また、特に経営への影響が大きいリスクについては、「経営リスク管理規定」に基づき、各社代表取締役を責任者として対応にあたる体制としております。

なお、サステナビリティ関連で当社グループが認識しているリスクは、「3 事業等のリスク (4)大規模な自然災害や気候変動によるリスクについて (7)人的資本に関わるリスクについて (10)感染症に関するリスクについて」に記載しております。

(5) 指標及び目標

①気候変動への対応

気候変動への対応については顧客の温室効果ガス排出量の削減や省エネなどを目的とした提案に取り組んでおりますが、財やサービスの主な提供場所が顧客先となる事業の特性もあり、現在のところ当社グループとして具体的な指標及び目標は設定しておりません。ただし、自社の設備投資等に際してはその効果を考慮しており、温室効果ガス排出量の削減を念頭に実施してまいります。

②人的資本の充実

当社では、配置、昇進等の各段階において性別、国籍、年齢等による区別なく実力や成果に応じた評価・処遇を行っているため、属性による数値目標を積極的には設定しておりませんが、現時点における限定的な数値目標として、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」を5%にすることを掲げております。当該目標については、連結グループに属するすべての会社において設定するまでには至っていないため、提出会社のものを記載しております。引き続き「人材基盤の強化」に向けた施策を推進するとともに、今後はより多くの項目についての目標設定やグループへの展開を検討してまいります。

当事業年度における「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設事業の市場環境について

当社グループの事業に大きな影響を与える建設業界は、公共投資及び民間設備投資に大きく影響されます。景気の後退等により、これらの投資が縮小した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、公共・民間工事の施工バランスを注視しつつ、継続的に新規顧客の開拓を行っております。

(2) 資材の調達リスクについて

当社グループは管材等の資材を調達しておりますが、原材料の価格高騰や品薄、サプライチェーンの混乱等により資材価格の上昇や納品の遅延があった場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、主要取引先との情報連携強化により市況・需給動向を継続的にモニタリングするとともに、調達先の適度な分散や主要資材の先行手配、適正在庫の確保等を図ることにより、調達環境の変化に柔軟かつ迅速に対応する体制を整備しております。

(3) 取引先の信用リスクについて

建設業においては、一取引における請負代金が大きく、多くの場合には工事目的物の引渡時に工事代金が支払われる条件で契約が締結されます。このため、工事代金受領前に取引先が信用不安に陥った場合、引当金の計上等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、債権保全のための情報収集と分析を継続的に行っております。

(4) 大規模な自然災害や気候変動によるリスクについて

地震、台風等の大規模な自然災害などにより、当社グループまたは取引先に人的・物的被害が生じた場合、製品・資材調達の遅延、一時的な操業の停止や工期の大幅な延長、工事現場の復旧に係る支出等が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、労働安全対策や事業継続計画（BCP）を構築し、災害発生に備えております。

(5) 資産保有リスクについて

営業活動上の必要性から、有価証券及び事業用不動産等の資産を保有しているため、有価証券については発行体に継続性の疑義が生じた場合や時価が著しく下落した場合に、また、事業用不動産については時価及び収益性が著しく低下した場合に、減損処理等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、取締役会等において投資の適正性を判定しております。

(6) 工事施工に関するリスクについて

工事施工において人的・物的事故や災害が発生した場合、業績等に影響を及ぼす場合があります。また、工事施工段階での想定外の追加原価発生等により不採算工事が発生した場合、過失により大規模な補修工事が発生した場合等に、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、施工の安全、工程、品質そして環境を管理するための部門を設置しております。

(7) 人的資本に関わるリスクについて

当社グループでは、人材の量的・質的不足、従業員エンゲージメントの低下、またこれらに起因して生じる新技術や新業務等に対する人材の不適合などにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、人的資本の充実に向け、複線型人事制度によるキャリアパスの多様化や研修制度等による能力開発、DXツールの導入や労働環境の整備等を推進しております。

(8) 電子部品製造事業について

電子部品製造事業は、循環的な市況変化が大きい半導体市場の影響を強く受けます。半導体市場はこれまでも成長と低迷を繰り返してきましたが、市場の低迷は製品需要の縮小、過剰在庫、販売価格の急落、過剰生産をもたらします。このような不安定な市場性質から、将来においても大きな転換を余儀なくされる可能性があり、その結果、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、同事業に係る経営資源を柔軟に再配分できるよう体制を構築しております。

(9) 海外事業に伴うリスクについて

当社グループが進出した国または地域において、法規制の改正、政治・経済・社会の変動などの事象が生じた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表作成にあたっては在外連結子会社の財務諸表を日本円に換算するため、為替レートの変動が業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、海外への進出にあたっては紛争等の発生リスクを調査しております。

(10) 感染症に関するリスクについて

今後、新たな感染症の大規模な流行により営業活動や事業活動が制限された場合、または当社グループの従業員や取引先に感染者が発生した場合、工事の中断や延期、製品・資材調達の遅延が生じる等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、在宅勤務等の予防措置を講じた上、従業員に感染症への対処方針を示し、また事業継続計画（BCP）を定める等により影響を最小限とするよう取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いたものの、米国の通商政策をめぐる動向や高まる地政学リスクなどにより、景気の下振れ感を払拭できず、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主力事業が属する国内建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しており、また、民間においても企業の設備投資意欲の拡大が見られる一方で、技能労働者不足に加え、建設資材等諸費用の価格上昇など、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Integrity（誠実） & Initiative（主導権）」（2025～2027年度）において掲げる基本方針「価値創造企業へ 挑戦と進化」に基づき、「事業基盤の強化」、「人材基盤の強化」、「業務の再構築」、「企業価値の向上」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,516百万円増加し、31,810百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ150百万円減少し、11,158百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,667百万円増加し、20,651百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は29,769百万円（前連結会計年度比8.8%の減少）、営業利益は2,618百万円（前連結会計年度比11.3%の減少）、経常利益は2,838百万円（前連結会計年度比9.1%の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,840百万円（前連結会計年度比3.0%の増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、2025年5月14日付（みなし取得日 2025年6月30日）で株式会社群工の全株式を取得し連結子会社としております。これに伴い、当連結会計年度より同社を「建設事業（ビル設備工事）」に含めて記載してまいります。

[建設事業]

当社グループの主力事業である当事業におきましては、受注高は22,235百万円（前連結会計年度比32.2%の増加）となりました。部門別では、産業設備工事が14,861百万円（前連結会計年度比55.0%の増加）、ビル設備工事が3,213百万円（前連結会計年度比29.8%の増加）、環境設備工事が4,160百万円（前連結会計年度比12.6%の減少）となりました。

売上高は、堅調な受注状況にあるものの工事の進捗等の影響により、14,729百万円（前連結会計年度比19.7%の減少）となりました。部門別では、産業設備工事が5,545百万円（前連結会計年度比32.4%の減少）、ビル設備工事が4,047百万円（前連結会計年度比9.3%の増加）、環境設備工事が5,136百万円（前連結会計年度比20.3%の減少）となりました。

[機器販売及び情報システム事業]

当事業におきましては、情報通信機器等の設置工事の受注が減少したものの、産業用機器の販売が堅調に推移したこと等により、売上高は8,042百万円（前連結会計年度比8.6%の増加）となりました。

[機器のメンテナンス事業]

当事業におきましては、機器の保守及び修理の受注がともに堅調であったこと等により、売上高は7,682百万円（前連結会計年度比3.7%の増加）となりました。

[電子部品製造事業]

当事業におきましては、半導体の受託加工及び装置開発の受注がともに減少したことにより、売上高は1,301百万円（前連結会計年度比26.5%の減少）となりました。

(注) 上記売上高はセグメント間取引消去前の金額によっております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ276百万円増加し7,939百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、前連結会計年度に比べ910百万円増加し2,038百万円（前連結会計年度比80.6%の増加）となりました。これは主に棚卸資産の増加額277百万円（前連結会計年度比529.1%の増加）、契約負債の減少額138百万円（前連結会計年度比55.8%の減少）を調整したこと等によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ180百万円増加し1,020百万円（前連結会計年度比21.5%の増加）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が1,223百万円、有形固定資産の取得による支出が154百万円、投資有価証券の償還による収入が500百万円あったこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ350百万円減少し755百万円（前連結会計年度比31.7%の減少）となりました。これは主に配当金を597百万円支払ったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

生産、受注、販売の実績については、当社グループが営んでいる事業の大半を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であり、また、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

よって、生産、受注及び販売の実績については、「①財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、主要な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 関連情報」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りをしておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社及び連結子会社の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

[当社グループの経営成績等について]

「4 (1) ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。また、セグメントの財政状態等につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

[当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について]

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「3 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性について]

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループでは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金については、内部資金または金融機関からの借入等によっております。

キャッシュ・フローの分析については、「4 (1) ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	53.5	62.7	64.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	41.7	45.3	46.8

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

・財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、20,792百万円となり、216百万円増加致しました。これは主に現金預金が876百万円増加し、有価証券が600百万円減少したこと等によるものであります。なお、現金預金の増減については「4 (1) ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、11,017百万円となり、1,299百万円増加致しました。これは主に投資有価証券が1,280百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、9,251百万円となり、333百万円減少致しました。これは主に支払手形が168百万円、工事未払金が134百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。これらの減少については、営業循環過程での結果であり、特記すべき契約上の変更事項等はありません。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,907百万円となり、183百万円増加致しました。これは主に繰延税金負債が135百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、20,651百万円となり、1,667百万円増加致しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を1,840百万円計上したこと等によるものであります。

5 【重要な契約等】

当社グループにおいては、当連結会計年度における重要な契約等にかかる特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、当連結会計年度における研究開発活動は特段行っておりませんので特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行っておりません。

(機器販売及び情報システム事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行っておりません。

(産業用機器のメンテナンス事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行っておりません。

(電子部品製造事業)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行っておりません。

(全社共通)

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物・構築物 (千円)	機械、運搬具 及び工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (群馬県高崎市)	建設事業	事務所等	586,414	44,205	1,079,536 (8,875.73)	56,831	1,766,987	185
太田支店 (群馬県太田市)	建設事業	事務所等	23,045	28	179,083 (1,627.61)	—	202,156	34
埼玉支店 (埼玉県熊谷市)	建設事業	事務所	42,949	1,882	67,056 (948.27)	—	111,888	13
藤田デバイス株式 会社 本社 (群馬県高崎市)	電子部品製造事業	半導体等製 造設備	42,820	289	93,101 (3,067.14)	—	136,211	—

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物・構築物 (千円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
藤田テクノ 株式会社	本社 (群馬県高崎市)	機器のメンテナ ンス事業	事務所等	93,017	13,641	— (—)	—	106,658	115
	太田支店 (群馬県太田市)	機器のメンテナ ンス事業	事務所等	107,426	7,451	232,678 (1,180.04)	—	347,556	21
藤田デバイ ス株式会社	本社 (群馬県高崎市)	電子部品製造事業	半導体等 製造設備	16,565	33,510	— (—)	35,201	85,277	61
	佐久工場 (長野県佐久市)	電子部品製造事業	半導体等 製造設備	94,349	19,916	115,148 (8,438.46)	9,298	238,711	17

- (注) 1. 提出会社の電子部品製造事業の設備は、100%子会社である藤田デバイス㈱に賃貸しております。
2. 提出会社は建物・構築物及び土地の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は45百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料(千円)
藤田デバイス株式会社	本社 (群馬県高崎市)	電子部品製造事業	ウエハー外観検査装置	一式	12ヵ月	907

(注) 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,200,000	10,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,200,000	10,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年5月31日(注)	△1,500,000	10,200,000	—	1,029,213	—	805,932

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	15	41	32	5	1,067	1,165	—
所有株式数（単元）	—	6,268	571	15,037	4,057	7	76,023	101,963	3,700
所有株式数の割合（%）	—	6.14	0.56	14.74	3.97	0.00	74.55	100.00	—

（注）自己株式1,015,954株は、「個人その他」に10,159単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤田 実	群馬県高崎市	2,306	25.12
藤田エンジ取引先持株会	群馬県高崎市飯塚町1174番地5	1,105	12.04
日東興産株式会社	群馬県高崎市飯塚町1174番地5	699	7.62
藤田社員持株会	群馬県高崎市飯塚町1174番地5	486	5.30
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	400	4.36
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	264	2.88
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町二丁目13番11号	240	2.61
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	237	2.58
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	221	2.41
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	150	1.63
計	—	6,111	66.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,015,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,180,400	91,804	—
単元未満株式	普通株式 3,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,200,000	—	—
総株主の議決権	—	91,804	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田エンジニアリング(株)	群馬県高崎市飯塚町1174番地5	1,015,900	—	1,015,900	9.96
計	—	1,015,900	—	1,015,900	9.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	12,300	18,264,000	—	—
保有自己株式数	1,015,954	—	1,015,954	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的かつ積極的な株主還元を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記基本方針をもとに1株につき75円（中間配当30円、期末普通配当30円、期末記念配当15円）を予定しております。

内部留保資金については、今後の事業展開へ向けた財務体質と経営基盤の強化に活用して、さらなる事業の拡大に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	275,521	30
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	413,282	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは長期的な企業価値を最大化させるための経営体制を規律するとともに、株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たすために不可欠なものと考えております。こうした考えのもと、経営の透明性及び信頼性を確保するため、内部監査体制の強化や取締役会・監査役会の機能強化等を継続的に実施することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、定例の取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会は、取締役である藤田実、須藤久実、泉典浩、北嶋忠継、長素啓、小暮春人、塚田修司、花崎哲（社外取締役）の8名で構成され、議長は代表取締役社長藤田実が務めております。取締役会は、法令で定められた事項について決議するとともに、取締役の職務が法令や経営方針に従い執行されていることを監視する機能を果たしております。

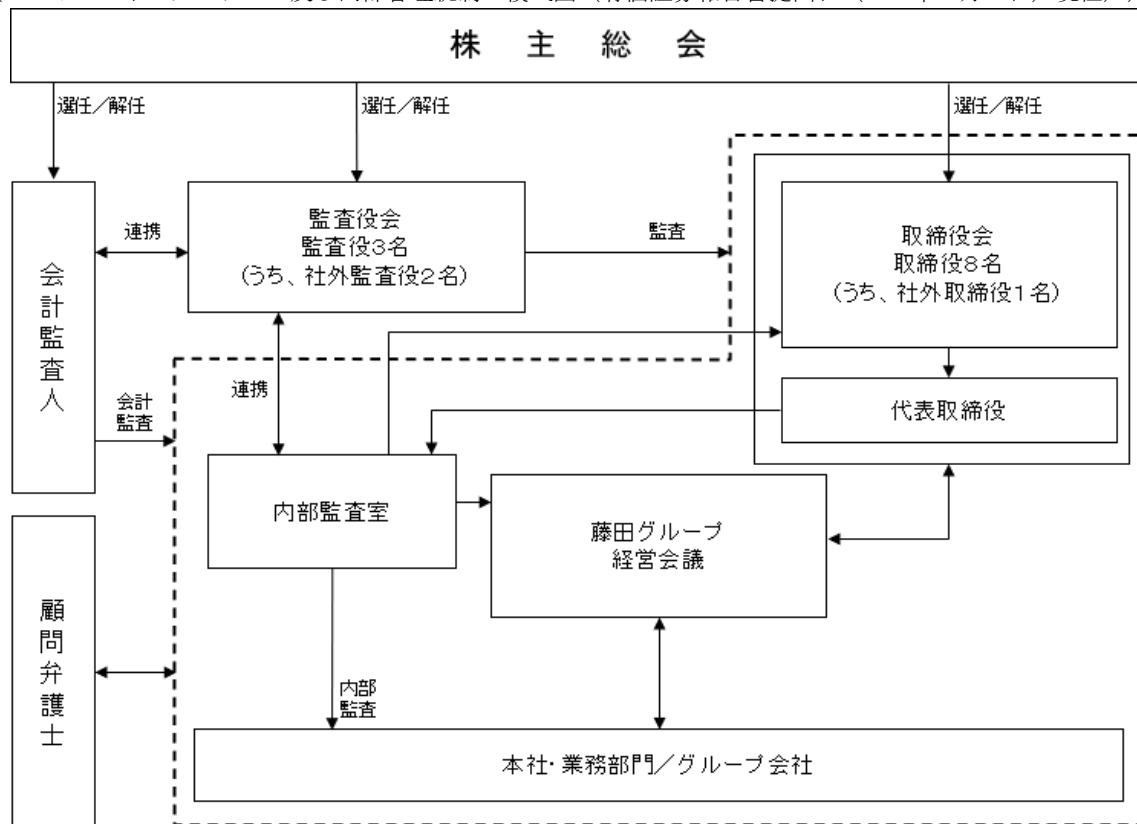
監査役会は、常勤監査役大岡裕一をはじめ、監査役である室賀康志（社外監査役）、信澤山洋（社外監査役）の3名で構成され、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査しております。

また、代表取締役社長藤田実を議長とする藤田グループ経営会議（社外取締役を除く当社取締役7名のほか、子会社の代表取締役等5名を加えた12名で構成）は常勤監査役出席のもと、グループ各社の経営状況や利益計画の進捗、サステナビリティに関する事項を管理するとともに、業務の適正性を確保するための内部統制システムに関する協議や情報共有を推進し、全社横断的なコンプライアンス体制の発展的整備に努めております。

なお、法律上の判断を要する問題に関しましては、顧問弁護士に助言、指導を求めています。

以上により当社はコーポレート・ガバナンスの適切性を確保しており、現時点では本体制が適当であると判断しております。

（コーポレート・ガバナンス及び内部管理統制の模式図（有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在））



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は企業の存続の根幹をなすものは企業倫理であるとの認識を持ち、社会からの信頼を獲得し長期的に企業価値を高めるべく、経営の透明性・効率性を確保し、関連法規を遵守していくことが経営の基本と考えております。そのためには、内部統制の整備とその適切な運用が不可欠であると考え、これを推進しております。

・リスク管理体制の整備の状況

企業活動に伴う様々なリスクに対しては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に不測の事態が発生した場合の対応機関等、即応する体制と対処策を定めることにより、被害・損害の極小化を図っております。

また、情報セキュリティについては、「情報システム管理規定」を制定し、周知させることで、セキュリティの確保を図っております。

さらに、当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、「倫理行動基準」を含む「藤田グループ行動理念」を定め、これを小冊子にして全役職員へ配付し、当該理念の周知徹底を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社のグループ会社に関する管理は、「グループ会社管理規定」に基づき行い、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については、藤田グループ経営会議に報告する体制としております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び当社の子会社の役員であり、保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が填補するものであり、契約期間は1年としその後も同内容で更新することを予定しております。

なお、填補する額については、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、限度額を設ける措置を講じております。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもってこれを行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

・取締役会の活動状況

当事業年度におきましては、取締役会を7回開催しており、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 藤田 実	7回	7回
常務取締役 須藤 久実	7回	7回
取締役 泉 典浩	7回	7回
取締役 北嶋 忠継	7回	7回
取締役 長 素啓	7回	7回
取締役 小暮 春人	7回	7回
取締役 塚田 修司	5回	5回
社外取締役 花崎 哲	7回	7回

(注) 1. 取締役塚田修司は、2025年6月27日開催の定時株主総会で選任された新任取締役であります。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

当事業年度の取締役会の主な決議事項及び報告事項は次のとおりであります。

決議事項	株主総会に関する事項	株主総会の招集・提出議案など
	経営の基本事項	中期経営計画、利益計画、組織編成など
	内部統制システムに関する事項	財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画、内部統制報告書承認など
	規定・規則改定に関する事項	「社員賃金規則」、「育児・介護休業及び育児・介護短時間勤務等に関する規則」、「資格取得褒賞金規則」等の改定など
	財産に関する事項	IT機器導入等投資計画、政策保有株式の検証など
	株式に関する事項	譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分など
	役員に関する事項	取締役の報酬、取締役候補者の選任、D&O保険の更新など
	決算に関する事項	事業報告及び附属明細書、計算書類及び附属明細書、連結計算書類、決算情報開示の承認など
	サステナビリティに関する事項	事業継続計画に基づく非常用発電機(低環境負荷型)の更新、オフィスの改装など
報告事項	重要な業務執行に関する事項	会計監査人との監査契約、工事予算の承認など
	重要な業務執行に関する報告	取締役会の決議事項の執行経過並びに結果、内部統制システムの整備及び運用状況など

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤田 実	1961年8月20日生	1989年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2001年4月 当社常務取締役 2002年10月 藤田デバイス株式会社代表取締 役社長 2004年6月 藤田テクノ株式会社代表取締役 社長 (現任) 2005年4月 当社代表取締役社長 (現任) 藤田情報システム株式会社 (現 藤田ソリューションパートナー ズ株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2012年6月 FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. 取締役 (現任) 2020年4月 藤田デバイス株式会社代表取締 役会長 (現任)	注3	2,306
常務取締役	須藤 久実	1962年3月23日生	1989年7月 当社入社 2005年4月 当社経理部長 2013年6月 当社取締役企画経理本部長 2015年4月 当社取締役経営管理本部長 2018年6月 当社常務取締役経営管理本部長 2021年4月 当社常務取締役 (現任)	注3	11
取締役	泉 典浩	1962年7月9日生	1981年3月 当社入社 2008年4月 当社工事部長 2014年4月 当社工事副本部長 2015年6月 当社取締役工事本部長 2016年4月 当社取締役技術本部長 2021年4月 当社取締役 (現任)	注3	17
取締役	北嶋 忠継	1964年11月18日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社営業部長 2012年4月 当社営業副本部長 2017年6月 当社取締役営業本部長 2021年4月 当社取締役 (現任)	注3	11
取締役	長 素啓	1966年3月15日生	2001年2月 当社入社 2011年4月 当社工事統括部長 2019年6月 当社取締役 (現任)	注3	7
取締役	小暮 春人	1962年3月5日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社埼玉支店長 2012年4月 当社開発営業部長 2021年6月 当社取締役 (現任)	注3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	塚田 修司	1962年10月17日生	1986年4月 株式会社群馬銀行入行 2008年10月 同行支店長 2020年6月 ぐんぎん証券株式会社常務取締 役 2022年6月 当社入社 2023年7月 当社内部監査室長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	注3	0
取締役	花崎 哲	1958年9月21日生	1981年4月 株式会社群馬銀行入行 2013年6月 同行執行役員 2017年6月 同行常務執行役員 2018年6月 同行常務取締役 2020年6月 同行顧問 2020年6月 ぐんぎんリース株式会社代表取 締役社長 2021年6月 当社取締役（現任）	注3	—
監査役 (常勤)	大図 裕一	1959年5月17日生	1994年11月 当社入社 2011年4月 当社監査役室担当部長 2011年7月 当社内部監査室長 2023年6月 当社監査役（現任）	注4	1
監査役	室賀 康志	1962年1月23日生	1987年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 丸尾法律事務所入所 1992年4月 群馬弁護士会登録換 室賀法律事務所開設 2007年6月 当社監査役（現任）	注4	—
監査役	信澤 山洋	1974年12月8日生	1996年10月 監査法人トーマツ（現有限責任 監査法人トーマツ）入所 2008年9月 信澤公認会計士事務所開設、所 長（現任） 2015年6月 当社監査役（現任） 2023年6月 株式会社ワークマン社外取締役 （監査等委員）（現任）	注4	—
計					2,390

- (注) 1. 取締役花崎哲は、社外取締役であります。
2. 監査役室賀康志及び信澤山洋は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2年間であります。
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役花崎哲は、当社株式を4.36%保有（2026年3月31日現在）する株式会社群馬銀行の常務取締役及び顧問、また、ぐんぎんリース株式会社の代表取締役を歴任しております。株式会社群馬銀行は当社の主要な借入先であります。同行からの借入金当社の総資産に占める割合は0.93%と小さく、また、ぐんぎんリース株式会社と当社との主要な取引であるリース契約は少額なものであります。また、当社と当社及び同氏との間に出資関係、その他利害関係はありません。当社は同氏の経営者としての豊富な経験が当社の業務執行に係る重要な意思決定の妥当性・適正性の確保に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役室賀康志は、室賀法律事務所所長を務める弁護士であります。同氏は、弁護士としての専門的見地から当社の社外監査役として経営陣と独立した立場で監査役業務を遂行しております。当社と室賀法律事務所及び同氏との間には、出資関係、取引関係、その他利害関係はありません。

社外監査役信澤山洋は、信澤公認会計士事務所所長を務める公認会計士であります。同氏は、公認会計士として、豊富な経験と知識を有しており、客観的、かつ、中立的な立場からの意見は当社の監査機能強化に繋がるものと判断し社外監査役に選任しております。当社と信澤公認会計士事務所及び同氏の間には、出資関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は株式会社ワークマンの社外取締役（監査等委員）も務めておりますが、当社と当社との間の取引は通常の商品購入のみであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準または方針を設定していませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の経営に対して客観的な視点で職務を遂行できる高い独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを前提に判断しております。また、これをもって当社は上記3氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し必要な情報を収集するとともに適宜質問や提言を行うほか、社外監査役と意見交換を行う等連携を図ることにより、当社経営に対する監督を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し客観的な立場から意見陳述を行うとともに、内部統制システムの状況を監視しております。また、監査役会において内部監査室からの統制状況に関する報告を受けることにより、相互に連携して効率的な監査を行っております。さらに会計監査人とは監査の妥当性と有効性を高めるため、意見交換を行う場を設けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名（2026年6月23日現在）と監査役監査がより有効に機能するための監査役付担当者を配置し、監査を実施しております。監査役は取締役会のほか、藤田グループ経営会議等の重要性の高い会議に出席し、客観的な立場から意見陳述を行うとともに、内部統制システムの状況を監視しております。監査役信澤山洋（社外監査役）は公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。

会計監査人からは定期的または適宜に会計監査等の報告を受け、さらに会計監査人とは監査の妥当性と有効性を高めるため、意見交換を行う場を設けております。なお、当事業年度におきましては、監査役会を10回開催しております。

当事業年度における各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査役会	取締役会
常勤監査役 大岡 裕一	10回中10回	7回中7回
社外監査役 室賀 康志	10回中9回	7回中6回
社外監査役 信澤 山洋	10回中10回	7回中7回

当事業年度の監査役会の主な決議事項及び協議・報告事項は次のとおりであります。

決議事項	監査方針及び監査計画（監査の方法、監査役職務分担）の決定、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意、期末監査日程 など
協議事項	取締役会決議事項に対する意見交換、会計監査人の監査報酬について担当取締役との面談、会計監査人の再任に当たっての協議、監査役の報酬額 など
報告事項	代表取締役及び各取締役との面談結果報告、藤田グループ経営会議及び子会社取締役会報告、内部監査実施計画及び実施結果報告、常勤監査役の日常監査状況報告、会計監査人からの報告（監査報告、職務の遂行に関する事項、監査結果概要報告） など

常勤監査役の活動としては、取締役会及び藤田グループ経営会議等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。さらに、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、必要に応じて内部監査の状況と結果について説明を受けております。

また、会計監査人からは、監査計画の説明、会計監査及び内部統制監査の結果等の状況報告を受けるとともに、施工現場、棚卸資産、現預金等会計監査人の実査立会を行い会計監査の実施状況の確認・評価を行っております。

なお、以上の活動内容については非常勤監査役と随時、情報を共有しております。

② 内部監査の状況

内部監査は内部監査室4名（2026年6月23日現在）が担当しております。内部監査室は期初に会社の経営方針に則り監査計画を立案し、社長承認を得たうえで取締役会に報告し計画に沿って当社及びグループ各社に対し内部監査を実施しております。特に法令、定款、経営方針及び規定等に準拠し、適正に業務が遂行されているか否かを内部監査の主眼に据え、必要に応じて勧告を行い、内部統制の充実に努めております。会計監査人とは財務報告に関する内部統制に関して定期的な進捗状況の報告等を通じて連携を図っております。常勤監査役とは適宜、情報交換を行い、監査役会に対しては、計画の進捗状況、内部監査の実施状況を報告するなど連携を図っております。

内部監査の結果は内部監査報告書として代表取締役社長に提出し、藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

(注) 上記の期間は調査が困難であるため、「登録申請のための有価証券報告書」にある監査報告書の日付を開始日として記載しており、実際の継続期間はこれを超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村彰夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤康宏

なお、上記両名とも、継続監査期間が7年を超えないため継続監査期間の記載は省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士10名、会計士試験合格者等5名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が当社の監査業務を適正に実施できる体制であること、独立性及び必要な専門性を有すること、監査範囲及び監査計画の妥当性、監査実績などを総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	32	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	36	—

(注) 提出会社につき、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が2百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間、監査業務内容等を勘案した上で決定しております。なお、決定にあたっては会社法第399条第1項及び第2項に基づき、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意致しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議致しました。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と共有した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、毎月の固定報酬である基本報酬、毎年一定の時期に決定する役員賞与及び譲渡制限付株式報酬等より構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬及び役員賞与の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の職位、職責及び業績など総合的に勘案したうえで、取締役会の決議により決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、取締役の職位に基づき、毎年度、引当金を計上するものとする。

c. 非金銭報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての譲渡制限付株式の割当ては、取締役（社外取締役を除く）の中長期的な企業価値向上に対する士気等を高めることを目的に、取締役の職位、業績等を総合的に勘案し取締役会の決議に基づき決定するものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長藤田実が具体的内容について委任を受けるものとし、その委任理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適しているものと判断しており、また、権限の内容は、基本報酬及び各取締役の職位、職責、業績等を考慮した役員賞与の額ならびに株式報酬の割当株式数とする。なお、代表取締役は取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役及び社外監査役へ事前に詳細な説明を行い、客観的な立場から助言を得る等、適正性を確保し決定するものとする。

なお、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬の割合については、事業年度における事業環境等を総合的に勘案して流動的に決定するものとする。

取締役の報酬等の総額は、1990年5月18日開催の第27期定時株主総会において、年額200百万円以内（当該株主総会終結時の取締役の員数は14名）、監査役の報酬等の総額は、1997年6月27日開催の第34期定時株主総会において、年額20百万円以内（当該株主総会終結時の監査役の員数は4名）と決議しております。また、2018年6月28日開催の第55期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その総額は別枠で年額50百万円以内（当該株主総会終結時の取締役の員数は5名（社外取締役を除く））と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	役員賞与 引当金繰入額	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	144,210	91,914	8,796	34,600	8,900	7
監査役 (社外監査役を除く)	8,160	7,110	—	600	450	1
社外役員	6,750	6,240	—	—	510	3

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有目的が純投資であるものと純投資以外であるものとに区分しております。前者については専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とし、後者については政策保有株式として事業上の長期的な関係の維持・強化による当社の企業価値の向上を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引先との関係を維持・強化することにより当社の事業が持続的に成長し、また地域経済社会との良好な関係の促進を図ることが、より安定した企業経営に資するとの認識のもと株式の保有を決定しており、事業上の関係がない企業の株式は所有しないことを基本としております。

また、当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、当該会社との取引を縮減することその他の取引に関する制限を示唆することなどにより売却を妨げる行為は行いません。

政策保有株式については上記方針を踏まえ、さらに投資先の業績、株式評価損益、配当金、取引実績及び当社の事業環境等を総合的に検証し、当該投資が適っているか否かを取締役会において判定しております。その上で保有意義が薄れたと判断される場合は、処分・縮減を行ってまいります。

なお、当事業年度におきましては、株式の保有について取締役会で5度の検証・検討を行っており、すべての政策保有株式について継続保有の妥当性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	7,386
非上場株式以外の株式	9	1,647,724

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	17,789	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
太陽誘電(株)	147,570	143,714	建設事業、機器のメンテナンス事業、電子部品製造事業において工事や装置開発等を請け負う主要な取引先であります。長期的な取引の円滑化と安定的な受注の獲得を図るため継続して保有しており、株式数の増加は持株会に加入していることによります。 なお、業務提携等の締結はありません。	無
	545,126	354,543		
(株)ヤマト	132,000	132,000	建設事業及び機器のメンテナンス事業における取引先であり、長期的な取引の円滑化と地元経済の発展を目的として継続して保有しております。 なお、業務提携等の締結はありません。	有
	286,572	195,492		
(株)日立製作所	64,150	64,150	機器販売及び情報システム事業において同社と特約店契約を締結しております。同社のグループ会社は主要な仕入先であり、取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。	無
	286,365	221,830		
(株)群馬銀行	99,647	98,864	群馬県を地盤とする金融機関であり、主要取引銀行として円滑な取引関係を維持・強化するために保有しており、株式数の増加は累積投資による取得のためであります。 なお、業務提携等の締結はありません。	有
	205,522	121,751		
(株)SUBARU	41,700	41,700	建設事業、機器のメンテナンス事業、機器販売及び情報システム事業において工事やシステム開発等を請け負う主要な取引先であり、長期的な取引の円滑化と安定的な受注の獲得を図るため継続して保有しております。 なお、業務提携等の締結はありません。	無
	103,561	110,296		
日本化薬(株)	41,724	39,777	主に建設事業において工事等を請け負う取引先であります。長期的な取引の円滑化と安定的な受注の獲得を図るため継続して保有しており、株式数の増加は持株会に加入していることによります。 なお、業務提携等の締結はありません。	無
	73,247	56,165		
群栄化学工業(株)	12,196	11,728	建設事業、機器販売及び情報システム事業において工事等を請け負う取引先であります。長期的な取引の円滑化と安定的な受注の獲得を図るため継続して保有しており、株式数の増加は持株会に加入していることによります。 なお、業務提携等の締結はありません。	無
	64,154	34,999		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,300	12,300	主要取引銀行であり、幅広く円滑な取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。 なお、業務提携等の締結はありません。	無
	61,573	46,678		
佐田建設(株)	20,000	20,000	主に建設事業において工事等を請け負う取引先であります。長期的な取引の円滑化と安定的な受注の獲得、地元経済の発展を目的として継続して保有しております。 なお、業務提携等の締結はありません。	無
	21,600	21,940		

(注) 定量的な保有効果につきましては、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、「(5) 株式の保有状況 ② a.」に記載の通り、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しており、当事業年度末において保有する政策保有株式はいずれも保有目的に適合していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは従業員こそが企業の持続的な発展の基盤であるとの理念のもと、「人材基盤の強化」を重点目標と捉えこれを推進しております。企業が柔軟な判断力を維持するためには、性別、国籍や年齢によることなく多様な人材を確保し、その一人ひとりが能力を最大限に発揮していくことが必須となります。これを実現するため、多くの経験や成長する機会を従業員に齊しく提供し、また、各人の能力や適性を客観的に判断し活用するための制度・体制を整備し運用してまいります。

(人材獲得力の強化)

当社グループの持続的な成長を支える多様な人材を継続的に獲得するため、採用のチャネルや手法を充実させるとともに、採用市場における訴求力の向上に取り組み、経営戦略と連動した人材獲得戦略を推進してまいります。

(従業員の給与等の決定方針)

当社グループの従業員の給与等は、各人の役割、職責、職務遂行能力、成果及び勤務成績等を総合的に勘案のうえ決定しております。

給与等は基本給、諸手当及び賞与等により構成しておりますが、管理職については、より成果を反映した処遇を行う観点から年俸制を導入しております。管理職の年俸額は、各人の役割、職責、前年度の業績評価、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。

なお、給与水準については、経営環境、労働市場の動向、世間水準等を踏まえ、適宜見直しを行っております。

(人材育成及び社内環境の整備)

従業員一人ひとりが、その多様な能力を発揮し、スペシャリストへ向け成長するために、複数のキャリアパスを提供する複線型人事制度を導入しております。また、研修制度や資格取得支援の拡充により、モチベーションの維持と向上を図りつつ、技術力やノウハウを確保するなど、持続的な発展のための基礎となる制度を整備しております。さらに、オフィスのフリーアドレス化やリフレッシュルームの新設など、従業員の生産性向上や社内コミュニケーションの活性化等を図るための環境整備に取り組んでおります。加えて、従業員の帰属意識や生産性の向上のための施策立案に向け、エンゲージメント・サーベイを実施しております。

当社グループの主力事業である建設業においては、慢性的な人員不足が課題とされておりますが、これに対して当社は施工管理DXの実現に向けたプロジェクトにより、現場管理ソフトや業務支援ツールの導入、遠隔での管理や支援のための環境整備を行うなど業務の効率化と生産性の向上を推進しております。

女性の活躍については、建設業という業種の特性上、就労機会が意図せず制限されてきた経緯などから、人員構成に歪みもあり、管理職比率は低くなっておりますが、上記の施策の実施と積極採用により改善を図ってまいります。

(研修制度)

当社グループで実施している研修制度の概要は以下の通りです。

研修名	対象者	内容・目的
新入社員研修	新入社員	ビジネスマナー、基礎的な技術研修、企業理念の理解
フォローアップ研修	新入社員 (入社後半年経過)	新入社員研修のフォローアップ、実践的なビジネススキルの習得
若手社員研修	入社後4年目及び 7年目の社員	コミュニケーション能力向上、自立的思考
中堅社員研修	係長昇格者	リーダーシップ・フォロワーシップの醸成
マネージャー育成研修	係長 (昇格後2～6年目)	論理的思考、経営分析手法、経営意識の醸成
新任課長研修	課長昇格者	管理職の役割、目標設定・評価・労務管理の手法
部長候補者研修	部長昇格候補者	経営管理の基礎、戦略的思考
新任部長研修	部長昇格者	戦略立案、経営的思考、意思決定力の強化

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	223
機器販売及び情報システム事業	98
機器のメンテナンス事業	161
電子部品製造事業	78
全社(共通)	37
合計	597

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
248	43.1	16.6	5,999,497	△3.4

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	211
全社（共通）	37
合計	248

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者を含んでおりません。
 5. 平均年間給与が対前事業年度を下回った要因は、主に業績賞与によるものであります。

③ 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度	
提出会社及び連結子会社	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の 割合（%）（注）
藤田エンジニアリング(株)（提出会社）	6.0
藤田ソリューションパートナーズ(株)	6.3
藤田テクノ(株)	—
藤田デバイス(株)	—
(株)群工	—

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

なお、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異について、提出会社及び連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※2 6,093,482	※2 6,970,331
受取手形	47,810	30,183
電子記録債権	1,882,016	1,364,929
完成工事未収入金	3,140,421	3,410,993
売掛金	2,800,880	2,864,954
契約資産	2,611,274	2,888,897
有価証券	1,899,702	1,299,490
未成工事支出金	225,059	171,552
商品	83,450	132,900
仕掛品	701,425	1,051,171
材料貯蔵品	25,738	24,424
その他	1,076,769	595,212
貸倒引当金	△12,164	△12,187
流動資産合計	20,575,867	20,792,856
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 3,784,240	※2 3,900,608
減価償却累計額	△2,792,502	△2,903,188
建物・構築物（純額）	※2 991,737	※2 997,420
機械、運搬具及び工具器具備品	945,600	978,117
減価償却累計額	△788,289	△838,683
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	157,310	139,433
土地	※2 1,913,918	※2 1,932,812
リース資産	360,117	305,283
減価償却累計額	△201,190	△203,952
リース資産（純額）	158,926	101,331
建設仮勘定	66,703	72,894
有形固定資産合計	3,288,598	3,243,891
無形固定資産	80,892	65,967
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,750,729	※1 7,030,743
長期貸付金	309,048	309,840
繰延税金資産	474,989	409,666
その他	122,985	267,484
貸倒引当金	△309,086	△309,840
投資その他の資産合計	6,348,666	7,707,895
固定資産合計	9,718,157	11,017,754
資産合計	30,294,025	31,810,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	193,970	25,498
電子記録債務	1,968,690	2,355,732
工事未払金	2,173,752	2,039,146
買掛金	※2 1,898,267	※2 1,881,506
短期借入金	※2 355,000	※2 255,000
リース債務	57,548	43,076
未払法人税等	680,093	660,887
契約負債	935,591	824,898
完成工事補償引当金	21,432	37,759
賞与引当金	260,903	259,092
役員賞与引当金	69,000	62,200
工事損失引当金	51,885	—
その他	918,942	806,372
流動負債合計	9,585,076	9,251,170
固定負債		
社債	50,000	50,000
リース債務	103,601	60,525
繰延税金負債	—	135,057
役員退職慰労引当金	122,125	194,685
退職給付に係る負債	1,440,933	1,458,238
その他	7,844	9,086
固定負債合計	1,724,504	1,907,592
負債合計	11,309,581	11,158,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029,213	1,029,213
資本剰余金	805,932	818,328
利益剰余金	16,974,126	18,217,868
自己株式	△490,681	△484,814
株主資本合計	18,318,589	19,580,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	589,289	959,535
為替換算調整勘定	76,564	111,717
その他の包括利益累計額合計	665,854	1,071,252
純資産合計	18,984,443	20,651,847
負債純資産合計	30,294,025	31,810,611

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 32,646,679	※1 29,769,440
売上原価	※2 26,804,124	※2 24,313,056
売上総利益	5,842,555	5,456,384
販売費及び一般管理費		
役員報酬	173,429	202,157
役員賞与引当金繰入額	69,000	62,200
従業員給料手当	1,387,428	1,320,155
賞与引当金繰入額	95,796	91,187
退職給付費用	84,869	67,202
役員退職慰労引当金繰入額	9,260	9,860
法定福利費	257,689	250,461
通信交通費	117,789	122,485
貸倒引当金繰入額	36	△11
減価償却費	58,312	72,683
その他	637,234	639,424
販売費及び一般管理費合計	2,890,846	2,837,807
営業利益	2,951,708	2,618,576
営業外収益		
受取利息	54,636	80,270
受取配当金	35,075	44,613
仕入割引	5,640	7,678
受取褒賞金	14,775	16,529
固定資産賃貸料	12,743	13,072
保険配当金	6,841	13,893
為替差益	20,732	478
受取手数料	22,947	36,469
補助金収入	6,199	4,544
受取保険金	2,659	2,762
その他	11,687	12,825
営業外収益合計	193,938	233,137
営業外費用		
支払利息	7,240	5,564
固定資産除却損	584	2,565
固定資産賃貸費用	1,595	136
支払保証料	195	1,594
損害賠償金	1,747	—
その他	10,418	3,808
営業外費用合計	21,781	13,669
経常利益	3,123,865	2,838,044
特別損失		
減損損失	※3 387,640	—
特別退職金	—	※4 81,454
特別損失合計	387,640	81,454
税金等調整前当期純利益	2,736,225	2,756,590
法人税、住民税及び事業税	1,041,512	859,801
法人税等調整額	△92,748	56,514
法人税等合計	948,763	916,315
当期純利益	1,787,461	1,840,274
親会社株主に帰属する当期純利益	1,787,461	1,840,274

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,787,461	1,840,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△29,578	370,245
為替換算調整勘定	27,675	35,152
その他の包括利益合計	※ △1,902	※ 405,398
包括利益	1,785,559	2,245,672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,785,559	2,245,672
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,029,213	832,450	16,461,166	△1,212,239	17,110,590
当期変動額					
剰余金の配当			△595,655		△595,655
親会社株主に帰属する当期純利益			1,787,461		1,787,461
自己株式の処分		10,135		6,057	16,193
自己株式の消却		△715,500		715,500	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		678,846	△678,846		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△26,518	512,959	721,557	1,207,999
当期末残高	1,029,213	805,932	16,974,126	△490,681	18,318,589

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	618,867	48,888	667,756	17,778,346
当期変動額				
剰余金の配当				△595,655
親会社株主に帰属する当期純利益				1,787,461
自己株式の処分				16,193
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29,578	27,675	△1,902	△1,902
当期変動額合計	△29,578	27,675	△1,902	1,206,097
当期末残高	589,289	76,564	665,854	18,984,443

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,029,213	805,932	16,974,126	△490,681	18,318,589
当期変動額					
剰余金の配当			△596,532		△596,532
親会社株主に帰属する当期純利益			1,840,274		1,840,274
自己株式の処分		12,396		5,867	18,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12,396	1,243,741	5,867	1,262,005
当期末残高	1,029,213	818,328	18,217,868	△484,814	19,580,595

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	589,289	76,564	665,854	18,984,443
当期変動額				
剰余金の配当				△596,532
親会社株主に帰属する当期純利益				1,840,274
自己株式の処分				18,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370,245	35,152	405,398	405,398
当期変動額合計	370,245	35,152	405,398	1,667,403
当期末残高	959,535	111,717	1,071,252	20,651,847

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,736,225	2,756,590
減価償却費	217,135	207,710
減損損失	387,640	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36	△45
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	678	16,327
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,876	△1,810
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,640	△6,800
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△218,677	△52,766
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,260	10,240
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	82,861	△18,429
受取利息及び受取配当金	△89,711	△124,883
支払利息	7,240	5,564
損害賠償損失	1,747	—
特別退職金	—	81,454
売上債権の増減額 (△は増加)	3,217,558	41,556
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△44,065	△277,206
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,344,760	△37,529
契約負債の増減額 (△は減少)	△314,038	△138,887
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△7,250
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△89,885	△104,013
その他の資産の増減額 (△は増加)	△702,752	506,934
その他の負債の増減額 (△は減少)	141,720	22,878
小計	2,022,729	2,879,633
利息及び配当金の受取額	91,292	126,493
利息の支払額	△7,244	△5,566
損害賠償金の支払額	△1,747	—
特別退職金の支払額	—	△81,454
法人税等の支払額	△976,365	△880,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,128,664	2,038,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△433,536	△154,650
有形固定資産の売却による収入	151	145
投資有価証券の取得による支出	△951,683	△1,223,008
投資有価証券の償還による収入	545,350	500,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △131,953
その他の支出	△28,157	△14,699
その他の収入	27,881	3,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	△839,994	△1,020,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	650,000	400,000
短期借入金の返済による支出	△1,150,000	△500,000
社債の発行による収入	50,000	—
リース債務の返済による支出	△61,631	△57,548
配当金の支払額	△594,070	△597,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,105,701	△755,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,077	13,624
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△769,953	276,637
現金及び現金同等物の期首残高	8,433,138	7,663,185
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,663,185	※1 7,939,822

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、(株)群工は新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)藤田ビジコン、日本ルフト(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)藤田ビジコン、日本ルフト(株)

関連会社の名称

THANG UY TRADING CO., LTD.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD.	12月31日
FUJITA TECHNO MALAYSIA SDN. BHD.	12月31日
藤田テクノ(株)	3月20日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備15～17年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収されているため、重大な金融要素は含んでおりません。

① 建設事業

建設事業においては、工事請負契約を締結しており、長期の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に対する工事原価の発生状況に応じた割合により、また、合理的に進捗を見積れない場合は原価回収基準により行っております。

工期がごく短い契約については、一定の期間における収益は認識せず、すべての履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

② 機器販売及び情報システム事業

産業用機器、情報通信機器及びソフトウェアの販売については、商品、製品等の引き渡しもしくは出荷が完了した時点で、また、情報通信機器の施工及びソフトウェアの開発については、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたものと判断し収益を認識しております。

③ 機器のメンテナンス事業

空調設備機器等の保守契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断できる場合は、契約期間の経過もしくは原価の発生状況に応じて収益を認識しております。なお、これらを合理的に見積れない場合は、契約期間の満了をもって収益を認識しております。

また、機器等の修理及び整備については、顧客が検収した時点で履行義務が充足されたものと判断し収益を認識しております。

④ 電子部品製造事業

電子部品の製造・加工については、加工等の作業を完了させ、製品を顧客に引き渡した時点で、また、機械装置の開発については、引き渡した装置を顧客が検収した時点で履行義務が充足されたものと判断し収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事の進捗度に応じて計上した売上高	13,275,937	8,759,817

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

収益認識会計基準における工事の進捗度は、見積りの工事原価総額に占める当連結会計年度までの累計発生原価の割合をもって測定しております。

見積り工事原価総額は、個々の工事案件ごとに設計や施工の内容、また、作業工数等に基づいて算定しており、工事の進捗に伴いその見直しの要否を継続的に検討しております。

当該見積りは、資材価格や作業工数等の想定を超える著しい変動が生じた場合には、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書 560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	48,296千円	44,857千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金	120,000千円	120,000千円
建物・構築物	12,126	11,529
土地	90,825	90,825
計	222,951	222,354

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	91,000千円	66,550千円
短期借入金	320,000	200,000
計	411,000	266,550

3 当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,670,000千円	2,670,000千円
借入実行残高	350,000	250,000
差引額	2,320,000	2,420,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
△218,677千円	△51,885千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県佐久市	電子部品製造事業用資産(佐久工場)	土地・建物等

当社グループは、各社の管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また、賃貸物件については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、来期以降の採算性が急速に悪化する佐久工場の事業の再編成が取締役会等で決定されたため、当該工場に係る資産の帳簿価額を正味売却価額による回収可能価額まで減額し、減少額(387,640千円)を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、土地218,379千円、建物・構築物144,082千円及びその他25,178千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※4 特別退職金

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

電子部品製造事業に係る特別退職金を特別損失に計上しております。なお前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△30,154千円	543,906千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△30,154	543,906
法人税等及び税効果額	576	△173,660
その他有価証券評価差額金	△29,578	370,245
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,675	35,152
その他の包括利益合計	△1,902	405,398

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,700	—	1,500	10,200
合計	11,700	—	1,500	10,200
自己株式				
普通株式(注)2	2,540	—	1,512	1,028
合計	2,540	—	1,512	1,028

(注) 1. 発行済株式数の減少1,500千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の減少1,512千株は、自己株式の消却による減少1,500千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	366,361	40	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	229,293	25	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	321,011	利益剰余金	35	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,200	—	—	10,200
合計	10,200	—	—	10,200
自己株式				
普通株式(注)	1,028	—	12	1,015
合計	1,028	—	12	1,015

(注) 自己株式の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	321,011	35	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	275,521	30	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	413,282	利益剰余金	45	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当15円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	6,093,482千円	6,970,331千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△330,000	△330,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資 (有価証券)	1,899,702	1,299,490
現金及び現金同等物	7,663,185	7,939,822

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに(株)群工を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)群工株式の取得価額と(株)群工取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	391,977 千円
固定資産	212,973
流動負債	△141,158
固定負債	△99,873
(株)群工株式の取得価額	363,920
(株)群工現金及び現金同等物	△231,966
差引：(株)群工取得のための支出	131,953

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子部品製造事業における設備(機械、運搬具及び工具器具備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、銀行等金融機関からの借入金及び社債によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的または随時に把握することにより、その低減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規定に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金等であります。投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されているため、貸付先の財務状況を定期的または随時に把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び社債は主に運転資金に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年10ヶ月であります。

また、営業債務や借入金、社債、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*3)			
①満期保有目的の債券	4,343,321	4,235,871	△107,450
②その他有価証券	1,351,724	1,351,724	—
(2) 長期貸付金	309,048		
貸倒引当金(*4)	△309,048		
	—	—	—
資産計	5,695,046	5,587,595	△107,450
(1) 社債	50,000	49,642	△357
(2) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	161,149	160,516	△633
負債計	211,149	210,158	△990

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*3)			
①満期保有目的の債券	5,041,712	4,880,825	△160,887
②その他有価証券	1,936,786	1,936,786	—
(2) 長期貸付金	309,840		
貸倒引当金(*4)	△309,840		
	—	—	—
資産計	6,978,499	6,817,612	△160,887
(1) 社債	50,000	49,414	△585
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	103,601	102,612	△989
負債計	153,601	152,026	△1,574

(*1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「売掛金」、「有価証券」、「支払手形」、「電子記録債務」、「工事未払金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	55,683	52,243

(*4) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を全額引当てているため、時価の算定をしておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	6,088,468	—	—	—
受取手形	47,810	—	—	—
電子記録債権	1,882,016	—	—	—
完成工事未収入金	3,140,421	—	—	—
売掛金	2,800,880	—	—	—
有価証券	1,899,702	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	30,000	110,000	—
(2) 社債	—	100,000	300,560	3,802,761
合計	15,859,300	130,000	410,560	3,802,761

(注) 長期貸付金 (309,048千円) は、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	6,964,192	—	—	—
受取手形	30,183	—	—	—
電子記録債権	1,364,929	—	—	—
完成工事未収入金	3,410,993	—	—	—
売掛金	2,864,954	—	—	—
有価証券	1,299,490	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	60,000	110,000	—
(2) 社債等	—	100,000	400,400	4,371,312
合計	15,934,744	160,000	510,400	4,371,312

(注) 長期貸付金 (309,840千円) は、償還予定額が見込めないため上表に含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	355,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	50,000	—	—	—
リース債務 (1年内 返済予定のリース債 務含む)	57,548	43,076	36,356	14,947	6,083	3,138
合計	412,548	43,076	86,356	14,947	6,083	3,138

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	255,000	—	—	—	—	—
社債	—	50,000	—	—	—	—
リース債務 (1年内 返済予定のリース債 務含む)	43,076	36,356	14,947	6,083	3,138	—
合計	298,076	86,356	14,947	6,083	3,138	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,351,724	—	—	1,351,724
資産計	1,351,724	—	—	1,351,724

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,936,786	—	—	1,936,786
資産計	1,936,786	—	—	1,936,786

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	132,184	—	132,184
社債	—	4,103,687	—	4,103,687
資産計	—	4,235,871	—	4,235,871
社債	—	49,642	—	49,642
リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	—	160,516	—	160,516
負債計	—	210,158	—	210,158

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	156,474	—	156,474
社債等	—	4,724,350	—	4,724,350
資産計	—	4,880,825	—	4,880,825
社債	—	49,414	—	49,414
リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	—	102,612	—	102,612
負債計	—	152,026	—	152,026

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	100,030	30
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	100,030	30
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	140,000	132,184	△7,815
	(2) 社債	4,103,321	4,003,657	△99,664
	(3) その他	999,702	999,702	—
	小計	5,243,024	5,135,544	△107,480
合計		5,343,024	5,235,574	△107,450

当連結会計年度 (2026年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債等	70,000	70,112	112
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,000	70,112	112
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	170,000	156,474	△13,525
	(2) 社債等	4,801,712	4,654,238	△147,474
	(3) その他	999,490	999,490	—
	小計	5,971,203	5,810,204	△160,999
合計		6,041,203	5,880,316	△160,887

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,351,724	490,071	861,652
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,351,724	490,071	861,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	900,000	900,000	—
	小計	900,000	900,000	—
合計		2,251,724	1,390,071	861,652

当連結会計年度（2026年3月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,927,126	521,231	1,405,895
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債等	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,927,126	521,231	1,405,895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,660	9,996	△336
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債等	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	300,000	300,000	—
	小計	309,660	309,996	△336
合計		2,236,786	831,227	1,405,559

3. 償還された満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
社債	545,350	—	—	500,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職規則に基づく退職一時金制度の他、東日本電機流通企業年金基金に加入しております。当該年金基金は、複数事業主制度によるものであり自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しており、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社は、その一部について中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

2. 退職一時金制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,358,072千円	1,440,933千円
簡便法で計算した退職給付費用	122,979	112,534
退職給付の支払額	△40,118	△130,964
新規連結に伴う増加	—	35,735
退職給付に係る負債の期末残高	1,440,933	1,458,238

(注) 上記以外に、当連結会計年度において電子部品製造事業の再編に係る特別退職金を特別損失に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務	1,440,933千円	1,458,238千円
退職給付に係る負債	1,440,933	1,458,238

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度122,979千円 当連結会計年度112,534千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度45,800千円、当連結会計年度46,016千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	6,589,274千円	6,544,687千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額 との合計額	5,640,426	5,492,333
差引額	948,848	1,052,354

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 13.87% (2024年3月31日現在)
当連結会計年度 14.21% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度825,548千円、当連結会計年度948,848千円）及び当年度剰余金（前連結会計年度123,299千円、当連結会計年度103,506千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,465千円	86,425千円
未払事業税	45,761	47,726
未実現利益	19,440	20,253
未払費用	13,928	13,746
貸倒引当金	170,688	173,255
工事損失引当金	15,824	—
退職給付に係る負債	481,001	487,401
役員退職慰労引当金	38,347	63,457
前払費用	20,448	24,588
固定資産減損損失	135,936	130,411
子会社株式取得関連費用	—	14,662
その他	80,605	79,645
繰延税金資産小計	1,107,449	1,141,574
評価性引当額	△324,287	△383,880
繰延税金資産合計	783,162	757,694
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△35,798	△34,226
その他有価証券評価差額金	△272,363	△448,852
その他	△11	△5
繰延税金負債合計	△308,172	△483,084
繰延税金資産（負債）の純額	474,989	274,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.3
役員賞与引当金	0.8	0.8
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額の増減	3.1	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4	—
その他	△0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	33.2

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

当社は、2025年3月31日、会社法第370条による決議（取締役会の決議にかわる書面決議）によって、株式会社群工の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年5月14日に本件取引を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： 株式会社群工

事業の内容： 建築工事の設計監理並びに請負
ビル、住宅外装建材工事
屋根、基礎、柱結合工事

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社群工は、建築・外壁工事の分野において、群馬県を中心に北関東エリアで多くの施工実績を有する企業であります。同社を迎えることで、当社グループの主力事業である建設事業に新たな領域を設け、当社建築部門とのシナジーにより施工の拡大も期待できることから、当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

2025年5月14日（みなし取得日 2025年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得しております。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

取得の対価	現金及び預金	363,920千円
取得原価		363,920千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 46,696千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	391,977千円
固定資産	212,973千円
資産合計	604,951千円
流動負債	141,158千円
固定負債	99,873千円
負債合計	241,031千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主に建設事業における長期の工事請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識したものに係る当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えております。当該工事請負契約に関する対価は、主に顧客との契約に基づき請求し支払期日に受領しております。

契約負債は、主に建設事業の工事請負契約に基づき顧客から受け取った前受金等であり、収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,111,795千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が増減した理由は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(契約資産の減少)によるものです。契約負債が増減した理由は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)によるものです。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額は757,101千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、899,412千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が増減した理由は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(契約資産の減少)によるものです。契約負債が増減した理由は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)によるものです。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額は146,820千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び子会社において、長期にわたり収益が認識される契約を有する事業セグメントは主に建設事業であります。

前連結会計年度末において当該事業の未充足の履行義務に係る取引金額(12,067,309千円)を期間別に配分した場合、すべての履行義務は3年以内に充足され、また、このうち約5割は1年以内に完全に充足される見込みであります。

当連結会計年度末において当該事業の未充足の履行義務に係る取引金額(21,511,329千円)を期間別に配分した場合、すべての履行義務は3年以内に充足され、また、このうち約5割は1年以内に完全に充足される見込みであります。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、当社及び各連結子会社別に、取り扱うサービス・製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社のセグメントは各社のサービス・製品を基礎としたものであり、「建設事業」、「機器販売及び情報システム事業」、「機器のメンテナンス事業」、「電子部品製造事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、ビル設備工事、産業設備工事及び環境設備工事を行っております。「機器販売及び情報システム事業」は、機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウェアの開発・販売を行っております。「機器のメンテナンス事業」は、空調設備機器等の営繕・保守・据付を行っております。「電子部品製造事業」は、電子部品の製造・加工及び装置開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設事業	機器販売及び情報システム事業	機器のメンテナンス事業	電子部品製造事業	
売上高					
一時点で移転される財・サービス	3,239,345	5,627,174	4,831,518	1,769,416	15,467,454
一定の期間にわたり移転される財・サービス	15,099,659	—	2,079,566	—	17,179,225
顧客との契約から生じる収益	18,339,004	5,627,174	6,911,084	1,769,416	32,646,679
外部顧客への売上高	18,339,004	5,627,174	6,911,084	1,769,416	32,646,679
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,488	1,780,689	497,796	1,998	2,293,972
計	18,352,492	7,407,863	7,408,881	1,771,414	34,940,652
セグメント利益	1,727,115	330,289	661,587	91,212	2,810,205
セグメント資産	19,614,683	3,897,316	5,935,250	1,833,774	31,281,024
セグメント負債	7,410,660	2,375,684	2,076,621	476,479	12,339,445
その他の項目					
減価償却費	55,123	2,409	17,852	116,281	191,667
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	346,344	1,372	35,762	83,935	467,414

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設事業	機器販売及び情報システム事業	機器のメンテナンス事業	電子部品製造事業	
売上高					
一時点で移転される財・サービス	4,341,296	6,625,535	5,048,691	1,296,998	17,312,521
一定の期間にわたり移転される財・サービス	10,351,259	—	2,105,660	—	12,456,919
顧客との契約から生じる収益	14,692,555	6,625,535	7,154,351	1,296,998	29,769,440
外部顧客への売上高	14,692,555	6,625,535	7,154,351	1,296,998	29,769,440
セグメント間の内部売上高又は振替高	36,813	1,417,249	528,279	4,624	1,986,967
計	14,729,369	8,042,785	7,682,631	1,301,622	31,756,408
セグメント利益	1,070,616	468,998	831,684	97,035	2,468,335
セグメント資産	20,587,520	3,895,625	6,638,674	1,679,564	32,801,385
セグメント負債	7,266,343	2,142,326	2,313,543	309,098	12,031,311
その他の項目					
減価償却費	70,367	1,040	21,580	87,233	180,221
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,095	569	41,007	20,445	123,117

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,940,652	31,756,408
セグメント間取引消去	△2,293,972	△1,986,967
連結財務諸表の売上高	32,646,679	29,769,440

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,810,205	2,468,335
セグメント間取引消去	181,655	189,371
セグメント間取引消去到に伴う営業外費用の組替	△32,504	△38,038
その他の調整額	△7,647	△1,092
連結財務諸表の営業利益	2,951,708	2,618,576

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,281,024	32,801,385
セグメント間取引消去	△966,997	△798,847
その他の調整額	△20,001	△191,926
連結財務諸表の資産	30,294,025	31,810,611

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,339,445	12,031,311
セグメント間取引消去	△1,029,863	△872,547
連結財務諸表の負債	11,309,581	11,158,763

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	191,667	180,221	25,467	27,489	217,135	207,710
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	467,414	123,117	—	—	467,414	123,117

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

減損損失387,640千円は電子部品製造事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,069.88円	2,248.67円
1株当たり当期純利益	194.98円	200.47円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,787,461	1,840,274
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,787,461	1,840,274
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,167	9,179

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	利率（%）	担保	償還期限
藤田ソリューション パートナーズ㈱	第1回無担保社債	2024年 9月25日	50,000	50,000	0.95	なし	2027年 9月24日
合計	—	—	50,000	50,000	—	—	—

（注）連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）
—	50,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	355,000	255,000	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	57,548	43,076	1.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	103,601	60,525	1.6	2027年9月30日～ 2031年1月6日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	516,149	358,601	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,356	14,947	6,083	3,138

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,455,844	29,769,440
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	853,492	2,756,590
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	502,319	1,840,274
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	54.74	200.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 3,008,224	※1 3,380,759
受取手形	517	6,534
電子記録債権	830,165	500,988
完成工事未収入金	※2 3,140,459	※2 3,206,640
契約資産	※2 2,390,393	※2 2,663,238
有価証券	1,899,702	1,299,490
未成工事支出金	225,421	143,500
材料貯蔵品	11,534	14,581
前払費用	39,134	43,395
未収入金	156,264	120,195
その他	842,718	353,162
流動資産合計	12,544,535	11,732,487
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,205,989	※1 2,238,926
減価償却累計額	△1,565,113	△1,589,770
建物（純額）	※1 640,876	※1 649,156
構築物	133,222	132,947
減価償却累計額	△72,404	△78,977
構築物（純額）	60,818	53,970
機械及び装置	37,188	37,188
減価償却累計額	△1,777	△5,982
機械及び装置（純額）	35,411	31,206
工具器具・備品	155,627	155,697
減価償却累計額	△140,890	△139,500
工具器具・備品（純額）	14,737	16,196
土地	※1 1,554,918	※1 1,554,918
リース資産	89,595	89,595
減価償却累計額	△15,757	△32,764
リース資産（純額）	73,838	56,831
有形固定資産合計	2,380,599	2,362,279
無形固定資産		
借地権	6,499	6,499
ソフトウェア	54,631	38,329
その他	6,152	6,152
無形固定資産合計	67,284	50,981

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,434,406	5,296,823
関係会社株式	1,361,306	1,771,922
関係会社長期貸付金	246,604	246,604
長期前払費用	6,016	4,684
繰延税金資産	24,617	—
会員権	46,340	46,340
その他	11,696	12,331
貸倒引当金	△74,000	△87,062
投資その他の資産合計	6,056,989	7,291,645
固定資産合計	8,504,872	9,704,906
資産合計	21,049,408	21,437,393
負債の部		
流動負債		
支払手形	164,802	25,498
電子記録債務	1,362,636	1,686,010
工事未払金	※2 2,751,593	※2 2,104,440
短期借入金	※1 350,000	※1 250,000
リース債務	16,577	16,913
未払金	160,130	119,354
未払消費税等	74,730	32,132
未払費用	60,372	59,870
未払法人税等	388,616	381,070
契約負債	654,558	546,606
預り金	377,442	505,633
完成工事補償引当金	21,090	24,429
賞与引当金	105,895	105,164
役員賞与引当金	36,500	35,200
工事損失引当金	51,885	—
流動負債合計	6,576,830	5,892,324
固定負債		
リース債務	57,872	40,958
繰延税金負債	—	130,685
退職給付引当金	647,849	656,212
役員退職慰労引当金	122,125	131,985
資産除去債務	4,490	4,490
固定負債合計	832,337	964,332
負債合計	7,409,167	6,856,657

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,029,213	1,029,213
資本剰余金		
資本準備金	805,932	805,932
その他資本剰余金	—	12,396
資本剰余金合計	805,932	818,328
利益剰余金		
利益準備金	166,578	166,578
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	78,356	74,774
別途積立金	4,251,000	4,251,000
繰越利益剰余金	7,294,794	7,900,768
利益剰余金合計	11,790,729	12,393,122
自己株式	△490,681	△484,814
株主資本合計	13,135,192	13,755,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	505,048	824,886
評価・換算差額等合計	505,048	824,886
純資産合計	13,640,240	14,580,736
負債純資産合計	21,049,408	21,437,393

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	18,352,492	13,445,902
売上原価	15,026,994	10,934,320
売上総利益	3,325,497	2,511,581
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,378	114,060
役員賞与引当金繰入額	36,500	35,200
役員退職慰労引当金繰入額	9,260	9,860
従業員給料手当	713,611	654,492
賞与引当金繰入額	48,316	45,020
退職給付費用	42,244	34,495
法定福利費	134,796	126,441
福利厚生費	8,671	8,439
修繕維持費	9,603	9,229
事務用品費	18,116	15,927
通信交通費	54,099	56,028
動力用水光熱費	8,522	6,791
調査研究費	43	134
広告宣伝費	13,662	13,989
交際費	64,269	11,442
寄付金	4,235	4,670
地代家賃	17,992	17,931
減価償却費	27,210	31,419
租税公課	65,255	59,898
保険料	15,273	18,145
その他	203,207	196,899
販売費及び一般管理費合計	1,595,272	1,470,517
営業利益	1,730,224	1,041,064
営業外収益		
受取利息	41,892	52,942
受取配当金	※ 364,410	※ 359,991
固定資産賃貸料	※ 56,744	※ 60,639
受取事務手数料	※ 87,090	※ 89,154
受取保険金	325	1,493
貸倒引当金戻入額	840	—
その他	56,466	74,550
営業外収益合計	607,770	638,771

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外費用		
支払利息	4,960	4,176
固定資産賃貸費用	27,831	33,493
貸倒引当金繰入額	16	13,062
その他	3,933	3,344
営業外費用合計	36,741	54,076
経常利益	2,301,253	1,625,758
税引前当期純利益	2,301,253	1,625,758
法人税、住民税及び事業税	573,499	417,927
法人税等調整額	45,335	8,905
法人税等合計	618,834	426,833
当期純利益	1,682,419	1,198,925

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		4,614,665	30.7	3,869,466	35.4
外注費		9,084,736	60.5	5,563,715	50.9
経費		1,327,591	8.8	1,501,138	13.7
(うち人件費)		(1,144,470)	(7.6)	(1,163,255)	(10.6)
計		15,026,994	100.0	10,934,320	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算の方法により、工事ごとに原価を、材料費、外注費、経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,029,213	805,932	26,518	832,450	166,578	83,087	4,251,000	6,882,145	11,382,811
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△4,731		4,731	—
剰余金の配当								△595,655	△595,655
当期純利益								1,682,419	1,682,419
自己株式の処分			10,135	10,135					
自己株式の消却			△715,500	△715,500					
利益剰余金から資本剰余金への振替			678,846	678,846				△678,846	△678,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△26,518	△26,518	—	△4,731	—	412,648	407,917
当期末残高	1,029,213	805,932	—	805,932	166,578	78,356	4,251,000	7,294,794	11,790,729

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,212,239	12,032,235	552,286	552,286	12,584,521
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△595,655			△595,655
当期純利益		1,682,419			1,682,419
自己株式の処分	6,057	16,193			16,193
自己株式の消却	715,500	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△47,238	△47,238	△47,238
当期変動額合計	721,557	1,102,956	△47,238	△47,238	1,055,718
当期末残高	△490,681	13,135,192	505,048	505,048	13,640,240

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,029,213	805,932	—	805,932	166,578	78,356	4,251,000	7,294,794	11,790,729
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,581		3,581	—
剰余金の配当								△596,532	△596,532
当期純利益								1,198,925	1,198,925
自己株式の処分			12,396	12,396					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	12,396	12,396	—	△3,581	—	605,974	602,393
当期末残高	1,029,213	805,932	12,396	818,328	166,578	74,774	4,251,000	7,900,768	12,393,122

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△490,681	13,135,192	505,048	505,048	13,640,240
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△596,532			△596,532
当期純利益		1,198,925			1,198,925
自己株式の処分	5,867	18,264			18,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			319,838	319,838	319,838
当期変動額合計	5,867	620,657	319,838	319,838	940,495
当期末残高	△484,814	13,755,849	824,886	824,886	14,580,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - (イ) 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (ロ) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金
個別法による原価法
- ② 材料貯蔵品
最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備15～17年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事のうち長期の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される工事原価総額に対する工事原価の発生状況に応じた割合により、また、合理的に進捗を見積れない場合は原価回収基準により行っております。

工期がごく短い契約については、一定の期間における収益は認識せず、すべての履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以上のとおりであり、取引の対価については履行義務を充足してから概ね1年以内に回収されているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事の進捗度に応じて計上した売上高	13,275,937	8,759,817

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)工事契約における収益認識」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
現金預金	120,000千円	(ー千円)	120,000千円	(ー千円)
建物	12,126	(ー)	11,529	(ー)
土地	90,825	(77,311)	90,825	(77,311)
計	222,951	(77,311)	222,354	(77,311)

上記のうち、()内書は関係会社の仕入債務の担保を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	320,000千円	200,000千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
完成工事未収入金	37千円	1,852千円
契約資産	5,070	ー
流動負債		
工事未払金	577,840	353,545

3 保証債務

関係会社に対して連帯保証を行っております。
債務保証

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
藤田ソリューションパートナーズ(株) (仕入債務)	1,092,409千円	藤田ソリューションパートナーズ(株) (仕入債務)	944,432千円
藤田テクノ(株) (仕入債務)	54,833	藤田テクノ(株) (仕入債務)	37,179
計	1,147,243	計	981,611

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,320,000千円	2,320,000千円
借入実行残高	350,000	250,000
差引額	1,970,000	2,070,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	333,200千円	320,600千円
固定資産賃貸料	55,316	59,319
受取事務手数料	87,090	89,154

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,361,306	1,771,922

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	32,297千円	33,021千円
未払事業税	20,164	21,135
貸倒引当金	77,592	81,429
完成工事補償引当金	6,432	7,671
工事損失引当金	15,824	—
退職給付引当金	203,150	206,050
役員退職慰労引当金	38,347	41,443
子会社株式評価損	31,392	31,392
前払費用	13,602	16,816
その他	24,225	23,622
繰延税金資産小計	463,030	462,584
評価性引当額	△175,757	△185,794
繰延税金資産合計	287,272	276,790
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△35,798	△34,226
その他有価証券評価差額金	△226,845	△373,243
その他	△11	△5
繰延税金負債合計	△262,654	△407,475
繰延税金資産(負債)の純額	24,617	△130,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.3
役員賞与引当金	0.5	0.7
住民税均等割	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.5	△6.2
評価性引当額の増減	0.5	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2	—
その他	△1.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	26.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	ゼンショーホールディングス第1回社 債型種類株式	14,000	70,000
		A N Aホールディングス第1回社債型 種類株式	20,000	100,000
		小計	34,000	170,000
	その他有 価証券	太陽誘電(株)	147,570	545,126
		(株)ヤマト	132,000	286,572
		(株)日立製作所	64,150	286,365
		(株)群馬銀行	99,647	205,522
		(株)SUBARU	41,700	103,561
		日本化薬(株)	41,724	73,247
		群栄化学工業(株)	12,196	64,154
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,300	61,573
		佐田建設(株)	20,000	21,600
		群馬テレビ(株)	7,759	3,879
		その他 (5銘柄)	9,117	3,507
小計	588,165	1,655,111		
計		622,165	1,825,111	

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	S M B C日興証券 2 Q X B C P	1,000,000	999,490
		小計	1,000,000	999,490
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	第6回株式会社群馬銀行劣後債	100,000	100,000
		第7回株式会社群馬銀行劣後債	100,000	100,000
		第8回株式会社群馬銀行劣後債	100,000	100,000
		第2回株式会社群馬銀行永久劣後債	200,000	200,000
		第3回株式会社群馬銀行永久劣後債	100,000	100,000
		第1回株式会社かんぼ生命保険劣後債	100,000	100,000
		第3回野村ホールディングス株式会社 永久劣後債	400,000	400,284
		第4回野村ホールディングス株式会社 永久劣後債	100,000	100,000
		第1回E N E O Sホールディングス株 式会社劣後債	100,000	100,000

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	第1回明治安田生命劣後債	100,000	100,000
		第8回イオン株式会社劣後債	100,000	100,000
		第1回全国共済農業協同組合連合会劣後債	100,000	100,000
		第5回日本生命保険相互会社劣後債	300,000	300,418
		第6回日本生命保険相互会社劣後債	200,000	200,463
		第8回日本生命保険相互会社劣後債	100,000	100,000
		第9回日本生命保険相互会社劣後債	100,000	100,000
		第5回三井住友海上火災保険株式会社劣後債	100,000	100,235
		第15回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ永久劣後債	100,000	100,000
		第27回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ永久劣後債	100,000	100,000
		第5回株式会社三井住友フィナンシャルグループ永久劣後債	200,000	199,911
		第13回株式会社三井住友フィナンシャルグループ永久劣後債	100,000	100,000
		第17回株式会社三井住友フィナンシャルグループ永久劣後債	100,000	100,000
		第22回株式会社三井住友フィナンシャルグループ永久劣後債	100,000	100,000
		第29回株式会社みずほフィナンシャルグループ劣後債	100,000	100,400
		第9回三井住友トラストグループ株式会社永久劣後債	100,000	100,000
		第1回株式会社ゼンショーホールディングス劣後債	100,000	100,000
		第1回群馬県公募公債10年(グリーンボンド)	50,000	50,000
		第1回群馬県公募公債5年(グリーンボンド)	10,000	10,000
		第2回群馬県公募公債5年(グリーンボンド)	10,000	10,000
小計		3,470,000	3,471,712	
計		4,470,000	4,471,202	

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	200,000
		(合同運用指定金銭信託) スタートラストα	100	100,000
計		100	300,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,205,989	45,820	12,883	2,238,926	1,589,770	35,685	649,156
構築物	133,222	—	274	132,947	78,977	6,847	53,970
機械及び装置	37,188	—	—	37,188	5,982	4,204	31,206
工具器具・備品	155,627	9,942	9,872	155,697	139,500	8,482	16,196
土地	1,554,918	—	—	1,554,918	—	—	1,554,918
リース資産	89,595	—	—	89,595	32,764	17,006	56,831
有形固定資産計	4,176,542	55,763	23,031	4,209,274	1,846,995	72,228	2,362,279
無形固定資産							
借地権	6,499	—	—	6,499	—	—	6,499
ソフトウェア	109,601	3,250	8,120	104,731	66,402	19,552	38,329
その他	6,152	—	—	6,152	—	—	6,152
無形固定資産計	122,253	3,250	8,120	117,383	66,402	19,552	50,981

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	74,000	13,062	—	—	87,062
完成工事補償引当金	21,090	24,429	21,090	—	24,429
賞与引当金	105,895	105,164	105,895	—	105,164
役員賞与引当金	36,500	35,200	36,500	—	35,200
工事損失引当金	51,885	—	51,885	—	—
役員退職慰労引当金	122,125	9,860	—	—	131,985

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fujita-eng.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第63期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2025年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田エンジニアリング株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4(5)及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、藤田エンジニアリング株式会社は、建設事業セグメントにおける工事契約に係る収益の計上基準について、期間がごく短い工事を除き、工事進捗度を合理的に測定できる場合には当該進捗度に応じて売上計上している。工事進捗度は、工事原価総額に占める連結会計年度末までの累計発生原価の割合をもって測定される。連結損益計算書に計上されている売上高のうち、工事進捗度に応じて計上された売上高は8,759,817千円であり、連結売上高の29.4%を占めている。</p> <p>建設事業セグメントの工事契約は、主に工場等の新築やリニューアル工事の一環として空調衛生工事及び電気設備工事の施工を請け負うものである。工事進捗度の算定の基礎として工事案件ごとの工事原価総額の見積りが必要であるが、工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、画一的に見積ることが困難である。その中でも特に、長期大規模工事についての工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と経営者による判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事期間を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、工事着手後に判明する事実により、見積り工数の変更及び資機材や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、さらに当連結会計年度末においては、製品の供給遅延や物価の上昇が見られるなど、先行き不透明な状況が存在していることから工事原価総額のもととなる実施工事予算の適時・適切な見直しには複雑性を伴う。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は建設事業セグメントの工事契約における、工事進捗度に応じて計上される売上高に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設事業セグメントにおける工事契約について、工事進捗度の前提となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積り策定手続（変更含む）及び承認手続について、実行予算変更に係る妥当性判定ポイント等に関する工事部長への質問、及び関連証憑の閲覧を通じて、内部統制の整備状況、運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期完成した工事案件について、工事原価総額の見積り金額と実際発生額を比較し、重要な乖離が生じている案件がないかどうかを確かめた。 長期大規模工事もしくは工事原価総額の見積り変更金額が大きく、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いと考えられる工事案件を識別し、抽出した。 抽出した案件のうち一部の工事については現場視察を実施し、工事の施工状況が現場責任者から聴取した工事の進捗状況、工程表、工事原価総額の見積り内容と整合しているかを検証した。 長期大規模工事として抽出した案件について、工事原価総額の見積りの前提を確かめるとともに、工事予算を閲覧し、作業内容ごとの見積工事原価について、見積書等その根拠となる積算資料との照合を実施した。 工事原価総額の見積り変更金額が大きい工事として抽出した案件について、工事原価総額の見積りの前提を確かめるとともに、変更理由を適切な責任者に質問した。また、工事原価総額変更内容資料を閲覧し、VE(Value Engineering：機能水準を保った原価低減)、工事着手後に判明した事実による原価増額等の主要な変動要因を特定した。そして主要な変動要因に対応する当初の工事原価総額の根拠となる見積書、積算資料等と変更後の工事原価総額の根拠となる得意先・仕入先との交渉資料、見積書、注文書等を閲覧し、変更内容の適時性・適切性を確かめた。 重要な仮定について、物価の高騰等の影響を含めた会社対応方針を工事統括部長と議論するとともに、関連証憑の閲覧により、会社対応内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤田エンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤田エンジニアリング株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田エンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田エンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	藤田エンジニアリング株式会社
【英訳名】	FUJITA ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 実
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市飯塚町1174番地5
【縦覧に供する場所】	藤田エンジニアリング株式会社埼玉支店 (埼玉県熊谷市美土里町一丁目140番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田実は、当社の第63期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	藤田エンジニアリング株式会社
【英訳名】	FUJITA ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 実
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市飯塚町1174番地5
【縦覧に供する場所】	藤田エンジニアリング株式会社埼玉支店 (埼玉県熊谷市美土里町一丁目140番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長藤田実は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定致しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定致しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定致しました。なお、他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲外としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主たる事業が建築付帯設備工事を施工する建設事業であり、各事業拠点における売上高を事業活動の指標として重視しており、建設事業以外も含めた各事業拠点の利益率に大きな差異はないことから、「連結売上高」を選定指標と致しました。全社的な内部統制の評価結果が良好であると判断し、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と致しました。現状、連結売上高が9割を超える事業拠点を評価範囲に含めており、評価範囲外の事業拠点については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性が僅少であることを確認しております。選定した重要な事業拠点は、建設事業及び機器の販売・メンテナンス事業等が主体であるため、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としては「売上高」「完成工事未収入金」「売掛金」「未成工事支出金」「商品」「仕掛品」「材料貯蔵品」に至る業務プロセスを評価の対象と致しました。

さらに、重要な事業拠点の評価範囲にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産減損プロセス及び税効果プロセス等）や、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（投資有価証券プロセス）を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加致しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長藤田実は、2026年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。